平成１９年8月２０日
四国電力株式会社

伊方発電所の耐震安全性評価実施計画書の見直しについての概要

経済産業大臣より、平成１９年新潟県中越沖地震を踏まえた対応として、伊方発電所の耐震安全性評価について、実施計画の見直し等の検討をするよう求める指示文書が出されました。この指示文書に基づき、耐震安全性評価の実施計画を見直し、本日、経済産業省に報告しました。

１．実施状況

当社は自主保安の観点から伊方発電所３号機の運転開始後においても伊方発電所の耐震安全性評価に重要な中央構造線活断層系を中心に敷地周辺および敷地近傍の地質調査を継続的に実施しております。平成１８年９月１９日付けで原子力安全委員会により改訂された「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」を踏まえ、それら敷地周辺および敷地近傍の地質調査の解析・整理、さらには敷地周辺で発生する地震の整理を行い、基準地震動Ｓｓの策定を行っています。

なお、佐田岬半島の南側の宇和海においては、３号機建設時の音波探査結果において活断層は確認されていませんが、平成１９年能登半島地震や平成１９年新潟県中越沖地震に関する各種機関での調査・分析結果等を見据え、データの拡充の観点から、今後、宇和海において音波探査による追加調査等を実施します。

上記を基に、敷地前面海域の中央構造線活断層系による地震を含む検討用地震に不確かさを考慮して基準地震動Ｓｓの策定を行い、各施設の耐震安全性評価を進めてまいります。

この耐震安全性評価にあたっては、平成１９年能登半島地震、平成１９年新潟県中越沖地震等から得られる知見を、必要に応じて適切に反映します。

２．見直し工程

伊方１、２号機の耐震安全性評価の報告時期については、１ヶ月前倒しし、平成２１年２月とします。また、伊方３号機については、平成２０年３月に耐震安全性評価の中間報告（地質調査結果、基準地震動Ｓｓの策定結果および主要施設の評価結果の中間的な報告）を行うこととします。

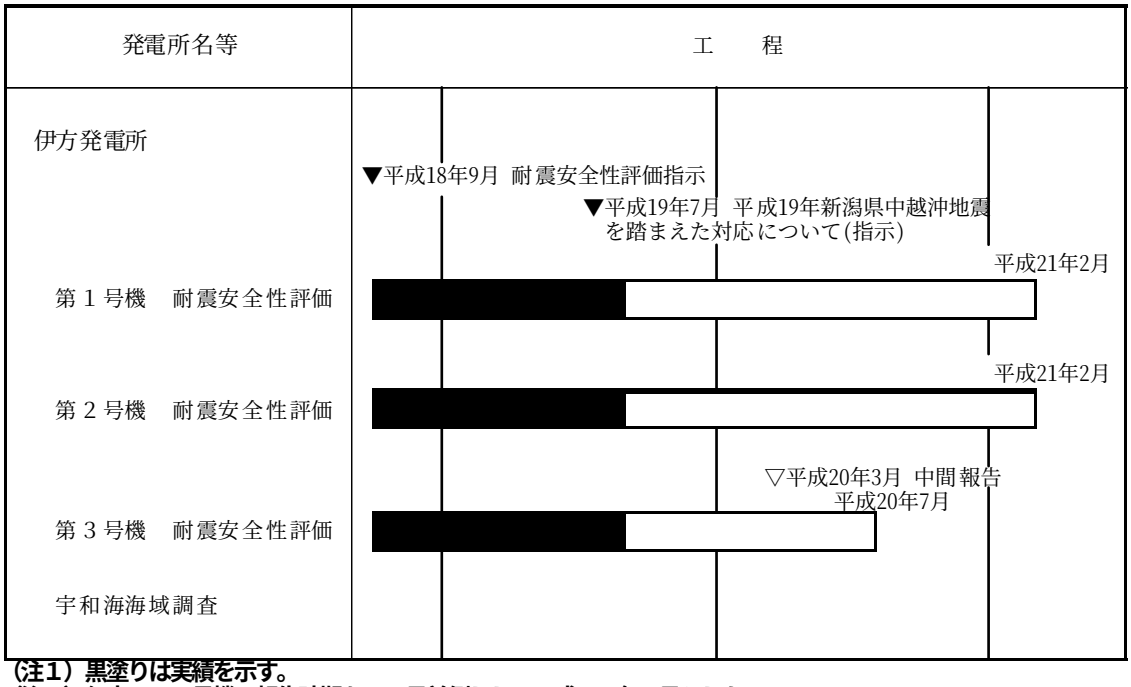

（注1）黒塗りは実績を示す。
（注2）伊方１、２号機の報告時期を１ヶ月前倒しし、平成２１年2月とした。
（注3）伊方３号機については、平成２０年３月に中間報告することとした。
（注4）宇和海海域調査工程については、現在調整中。

３．参考（自主的な検討）

上記耐震安全性評価とは別に、当面の自主的な検討として柏崎刈羽原子力発電所で観測されたデータを基に設備に与える影響の概略検討を実施し、１ヶ月を目途に報告いたします。

以　上